

令和4年5月27日

県立農業高等学校
保護者・生徒の皆様

県立農業高等学校
校長 澤井 正志

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針の改定に伴う本校の対応について

兵庫県対処方針の改定則り、本校でも引き続き感染防止対策を徹底するとともに、教育活動を下記のとおり実施していきますので、ご理解ご協力をお願いします。つきましては、引き続き「学校に持ち込まない、学校内に広げない」を基本とし、感染防止対策を徹底して行います。

【教育活動】変更点

○児童生徒が濃厚接触者と同居している場合や行政検査の対象者と同居している場合等については、特段登校を控えることを求める必要はない。

(ただし、今後の感染状況によっては出席停止等必要な措置を講じる場合がある。)

* 同居家族に発熱等の症状がある場合（ワクチン接種後を含む）や濃厚接触の疑いに伴う PCR 検査を受けている場合も登校させない、で出席停止としていましたが、6月1日以降は欠席となります。

* 以下の場合は、引き続き出席停止となります。出席停止願を提出してください。

- 本人が新型コロナウイルス感染症と診断された
- 本人が濃厚接触者と特定された
- 本人が新型コロナワクチンを接種するため
- 本人が新型コロナワクチン接種による発熱等の副反応
- 本人が発熱等の症状があった

○マスク（感染防止の効果が高い不織布マスク着用を奨励。以下同じ）を着用する。ただし、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日及び本人が息苦しさを感ずる場合は、十分な身体的距離の確保や会話をしないなどの感染防止対策をとったうえで、未着用も可（交通機関利用時を除く）とする。

今後の感染状況に応じて変更する場合は、再度お知らせいたします。